

医療安全情報 レポート

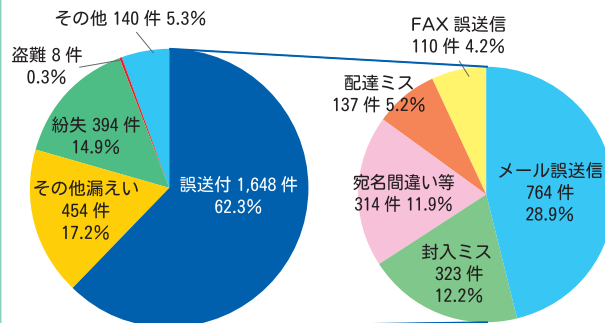
Vol.35

働くみんなの医療安全

個人情報の取り扱いはどうしていますか？

日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の2020年報告で、誤送信による事故が62.3%を占め、発送や送信する際の作業ミスが多いと報告されています。

医療現場でも、「診療情報提供書を目的と違う場所へ誤送信した」「名前が類似している医療機関へ誤発送した」「違う患者の書類をFAXした」「短縮番号を間違えて登録しており誤送信した」というインシデントが発生しています。



原因別事故報告件数「誤送付」の内訳

■ 私たちが扱っている情報は、要配慮個人情報です。

「要配慮個人情報」とは、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして政令で定める記述等が含まれる個人情報です。

要配慮個人情報に該当する情報とは、診療録等の診療記録や介護関係記録に記載された病歴、診療や調剤の過程で、患者の身体状況、病状、治療等が値します。

（個人情報保護に関する法律についてのガイドラインから）

■ 各施設の個人情報の取り扱いの手順について再度確認しましょう。

■ 誤送信防止のためのダブルチェックや情報元の確認（照合）、クリアデスク（離席・退社時にデスクに個人情報を含む書類や、記憶媒体を放置せず、不要な個人情報は潔く廃棄する事）の徹底を。

